

「やまぐち三世代同居・近居パスポート」協賛企業の募集について

山口県住宅課

山口県では、平成28年度から、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりとして、官民連携により、三世代同居・近居を希望する方を支援する様々な取組を展開しています。

その取組のひとつである「やまぐち三世代同居・近居パスポート」制度について、三世代同居・近居を始める方にサービスを提供する協賛企業を、下記のとおり随時募集していますので、御協力をお願いします。



記

1 パスポート制度の趣旨

パスポートの提示による協賛企業の各種割引等の特典を活用して、三世代同居・近居を始める方の経済的負担を軽減することにより、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めます。

※制度の詳細は、住宅課ホームページでご確認ください。

(URL) <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.html>



2 申込資格

○三世代同居・近居パスポート制度の趣旨に賛同し、パスポート提示者に対してサービスを提供すること。

※提供いただくサービス内容は、独自に設定

○県内に本店、支店又は営業所を有する事業者であり、次に掲げる事業のいずれかを営むもの

- ・住宅建設
- ・住宅販売
- ・住宅リフォーム
- ・不動産
- ・金融
- ・引越し
- ・家具販売
- ・家電販売
- ・自動車販売

《協賛企業のメリット》

○協賛企業には、協賛企業の証としてステッカーをお渡しします。

○県のホームページで、協賛企業名とサービス内容を公表します。

○パスポート取得者に協賛企業一覧を提供します。

○県が実施する各種広報やイベント等においてパスポート制度を積極的にPRします。(「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を取得した方の集客が期待できます。)



3 申込方法

「やまぐち三世代同居・近居パスポート協賛申込書」にサービスの内容等の必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メール等により、山口県土木建築部住宅課まで提出してください。

※申込書は、住宅課ホームページからダウンロードしてください。

(URL) <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24277.html>



4 申込期間

随時、受付中です。

5 申込先(問合せ先)

〒753-8501 山口市滝町 1-1 山口県土木建築部住宅課住宅企画班

電話：083-933-3874 FAX：083-933-3899

電子メール：a18900@pref.yamaguchi.lg.jp